行動計画記載の内容

- 1. あらゆる分野への参画の促進
 - (2) 社会・地域活動への参画促進
 - ・男女の固定的な役割意識や慣行を超え、等しくPTA活動に参加するためのシステムづくりと意識啓発を行います。
 - ・PTAへの父親参加を促進するため、情報交換、環境整備に努め、支援を行います。
 - (3) 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現
 - ② 子育てに対する支援
 - (1)仕事を持つ母親のPTA活動参加を促進するため、情報交換、環境整備に努め、支援を行います。
 - (2)地域社会への啓発に努め、相互理解を深めていきます。

子どもの安全を守る活動の促進

- (1)子どもが被害者となる犯罪を防止するための防犯活動を推進します。
- ①事例発表や研修、話し合いの場を広く提供し、情報を共有するとともに、広く意識を啓発し、活動へとつなげます。
- ②警察・行政機関等関係諸機関と連携をとり、改善策を話し合い、広く周知します。 (2)子どもの危機管理意識を育てるための方策を検討し、家庭・学校・地域における実施を促進します。
- ・研修・協議・広報等を通じて、子どもが学ぶ環境の整備に努めます。
- 2. 人権が尊重される社会の形成
 - (3) 男女平等参画とメディア

子どもたちがパソコン、携帯電話、ゲーム機器、漫画・雑誌等と安全に付き合うための 注意事項を示した「都小P 情報環境ファ条」を作成し、実践の輪を広げていきます。

東京都と心の東京革命推進協議会(青少年育成協会)が行うインターネットやゲームに関する家庭のルールづくりを支援する「ファミリeルール講座」のファシリテーター養成講座に参加し、各小学校等での講座の開催に協力していきます。

- 3. 男女平等参画を推進する社会づくり
 - (1)教育・学習の充実

学校現場での男女平等参画の促進

- (1)男女平等の理念を推進する学校教育及び家庭教育の充実を図ります。
- (2)男女がともに家庭生活及び食生活の重要性を確認し、向上に努めるよう意識啓発に努めます。